

# ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型

追加型投信／国内／株式



## DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]

DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】 0120-506-860 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】 <http://www.diam.co.jp/>

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 中小型株))	年12回 (毎月)	日本	ファンド・オブ・ファンズ

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。  
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

<委託会社の情報>	
委託会社名	DIAMアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月1日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	4兆450億円
	(2012年1月31日現在)

- 「ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により、有価証券届出書を2011年6月22日に関東財務局長に提出しており、2011年7月8日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

## ファンドの特色

**1** 主として、わが国の新興市場の株式<sup>\*</sup>に実質的に投資し、キャピタルゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

- ▶ 円建て外国投資信託への投資を通じて、主としてジャスダック、東証マザーズ等に上場する株式に投資を行います。

<sup>\*</sup>取得時において新興市場に上場（上場予定を含む）している銘柄とします。

**2** 円建て資産については、原則としてブラジルリアルで為替ヘッジを行うことで、ブラジルリアルの金利収益、為替益を追求します。

- ▶ 外国投資信託の円建て資産部分については、原則としてブラジルリアルで為替ヘッジ（円売りリアル買いの為替予約取引等）を行います。
- ▶ この結果、当ファンドの基準価額は、ブラジルリアルの対円為替変動の影響を受けます。

**3** 毎月決算を行い、収益分配を行うことをめざします。

- ▶ 毎月13日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時には、原則として利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内で分配を行うことをめざします。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

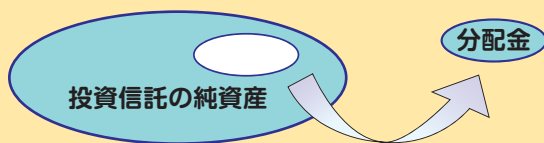
資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## 投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

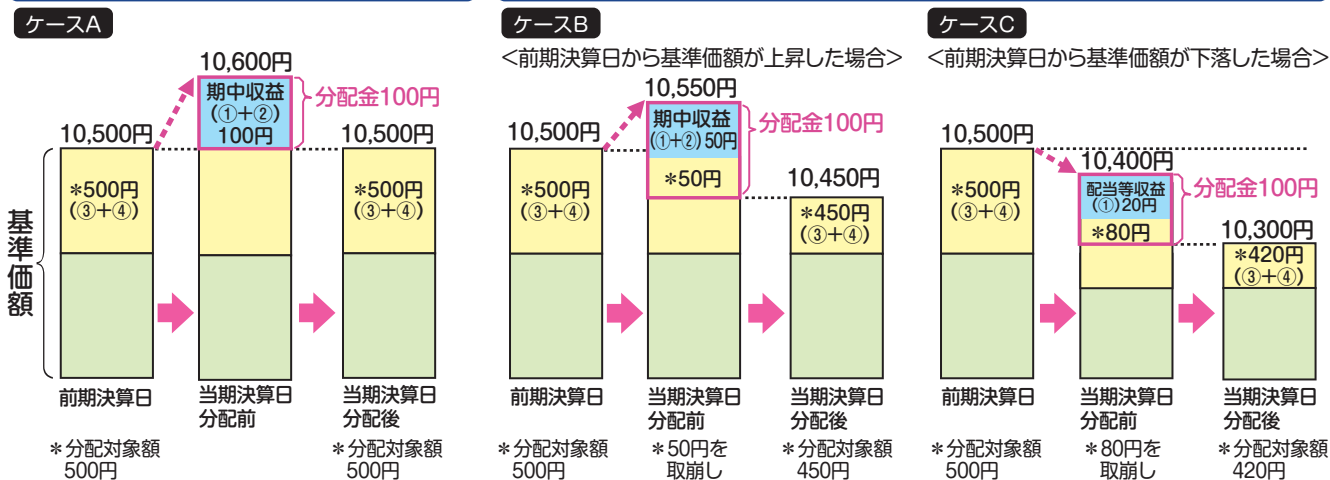
### 分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
 ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
 ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

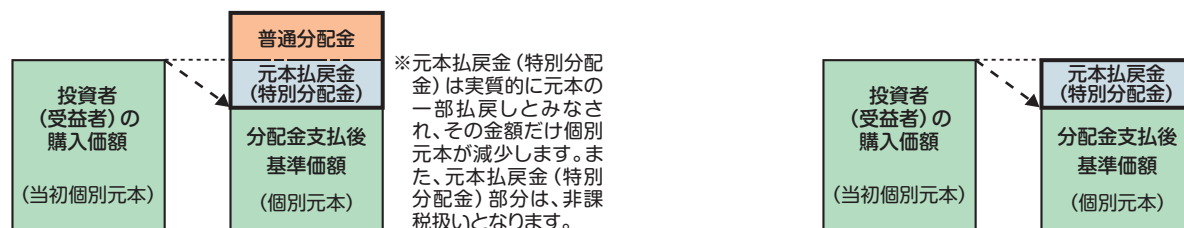
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

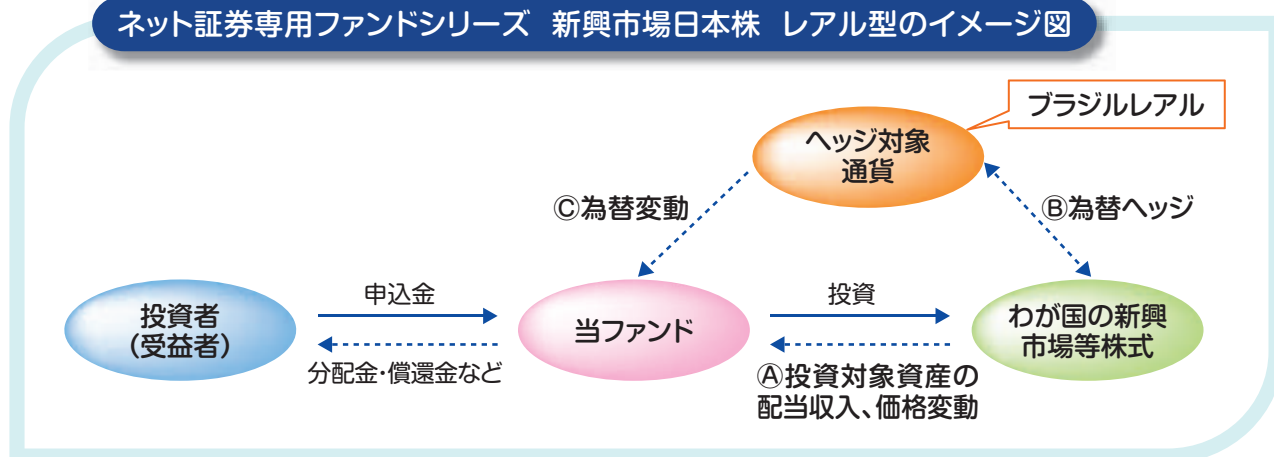
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

# 1. ファンドの目的・特色

## 本投資信託の収益/損失に関するご説明

### ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型のイメージ図



▶ ネット証券専用ファンドシリーズ 新興市場日本株 レアル型の収益源としては、以下の3つの要素があげられます。

#### ① 投資対象資産による収益 (上図A部分)

- ・わが国の新興市場等株式が値上がりした場合や配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、わが国の新興市場等株式が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

#### ② 為替ヘッジプレミアムによる収益 (上図B部分)

- ・「ヘッジ対象通貨」(ブラジルレアル)の短期金利が、「わが国の新興市場等株式」(円)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替ヘッジプレミアム」が期待できます。
  - ・逆に、「ヘッジ対象通貨」(ブラジルレアル)の短期金利のほうが低い場合には、「為替ヘッジコスト」が生じます。
- ※金利差がそのまま反映されない場合があります。

#### ③ 為替変動による収益 (上図C部分)

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については為替ヘッジを行っていないため、「ヘッジ対象通貨」(ブラジルレアル)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「ヘッジ対象通貨」(ブラジルレアル)の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「ヘッジ対象通貨」(ブラジルレアル)の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

▶ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

$$\text{収益の源泉} = \text{わが国の新興市場等株式の配当収入、値上がり/値下がり} + \text{為替ヘッジプレミアム/コスト} + \text{為替差益/為替差損}$$

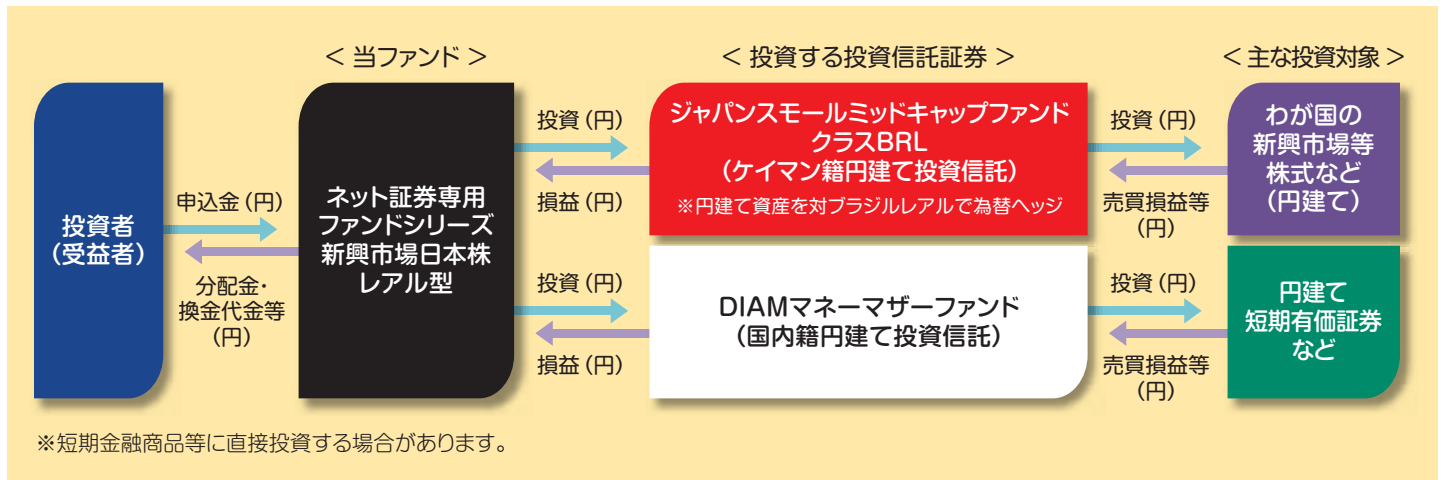
収益を得られるケース	株式市況の好転等	ブラジルレアルの短期金利 > 円の短期金利	円に対してブラジルレアル高 (円安)
	株式価格の上昇	ヘッジプレミアムの発生	為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	株式価格の下落	ヘッジコストの発生	為替差損の発生
	株式市況の悪化 発行者の信用状況の悪化等	ブラジルレアルの短期金利 < 円の短期金利	円に対してブラジルレアル安 (円高)

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

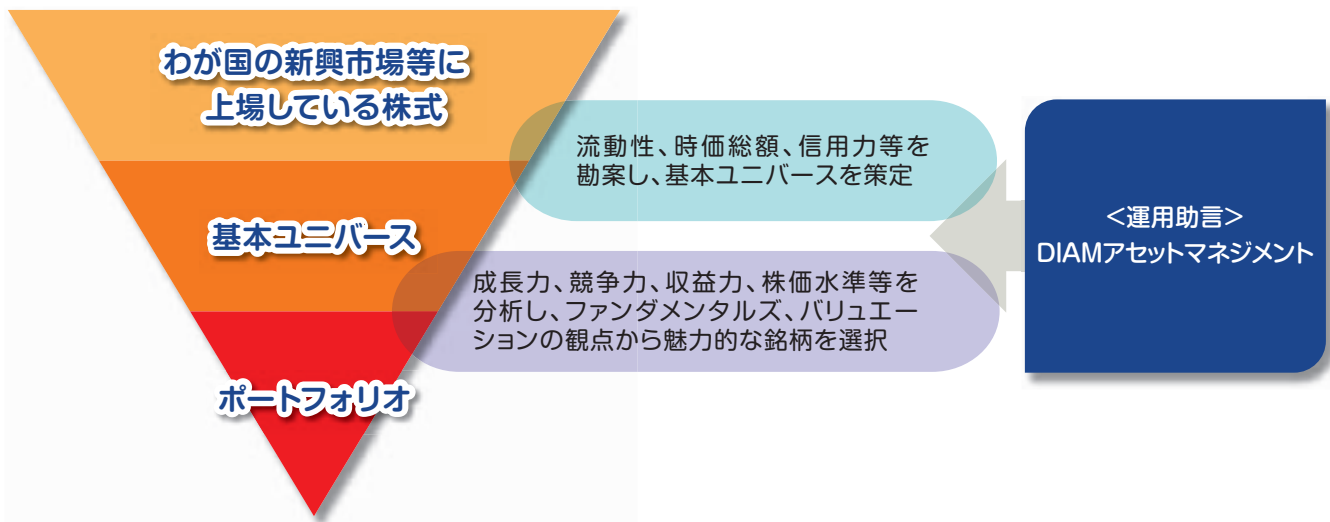
当ファンドは、「ジャパンスモールミッドキャップファンドクラスBRL」と、「DIAMマネーマザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズです。



## 運用プロセス

外国投資信託の運用は、DIAMアセットマネジメントからの銘柄選定に関する運用助言を基に、DIAM Asset Management (HK) Limitedが行います。

### 外国投資信託の株式部分の運用プロセス



## 主な投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ③ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ④ デリバティブの直接利用は行いません。
- ⑤ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

# 1. ファンドの目的・特色

## 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ジャパンスモールミッドキャップファンドクラスBRL
形態	ケイマン籍円建て外国投資信託
主要投資対象	主としてわが国の新興市場の株式*を投資対象とします。 *取得時において新興市場に上場(上場予定を含む)している銘柄とします。
投資態度	①主としてわが国の新興市場の株式への投資を通じて、中長期的な信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。 ②わが国のジャスダック、東証マザーズ等の上場株式を対象に、流動性、時価総額、信用力等を勘案し、基本ユニバースを策定します。基本ユニバースの銘柄を対象に、成長力、競争力、収益力、株価水準等を分析し、ファンダメンタルズおよびバリュエーションの観点から魅力的な銘柄を選択し、ポートフォリオを構築します。 ③株式への投資比率は、原則として高位を保ちます。 ④運用の効率化を図るため、わが国の株価指数を対象とした株価指数先物取引(日本以外での取引も含みます。)を活用する場合があります。 ⑤円建て資産については、原則として、円売り/ブラジルリアル買いの為替ヘッジを行います。この場合、為替予約取引等を活用します。 ⑥銘柄選択にあたっては、DIAMアセットマネジメントの運用助言を受けます。
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ③純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ④投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。
関係法人	投資顧問会社：DIAM Asset Management (HK) Limited 副投資顧問会社：DIAMアセットマネジメント株式会社 受託銀行：CIBC BANK AND TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED 管理事務代行会社：Brown Brothers Harriman & Co. 保管銀行：Brown Brothers Harriman & Co.
管理報酬等	申込手数料：ありません。 信託報酬：純資産総額に対して年率0.46%程度※ ※ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。 その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。
設定日	2011年6月16日

ファンド名	DIAMマネーマザーファンド
主要投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産
投資態度	①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関*の長期発行体格付(複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付)がAA-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のCD、CPを主要投資対象とします。 *主要格付機関とは、R&I、JCR、Moody's、S&Pとします。 ②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。 ③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。
運用会社(委託会社)	DIAMアセットマネジメント株式会社

○マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 2. 投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因 ※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク	当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また新興市場株式は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
為替リスク	当ファンドの主要投資対象である外国投資信託では、原則として投資資産の発行通貨である日本円を売り予約し、ブラジルレアルを買い予約する為替ヘッジを行います。そのためブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。この場合、ブラジルレアルに対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。また、ブラジルレアルの金利が日本円の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。 ※為替ヘッジにあたり、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用します。(2012年1月現在)。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。 ※外国為替市場の混乱等によりNDF取引が行えなくなった場合、ブラジルレアルへの投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。 ※NDF取引については、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。
個別銘柄選択リスク	当ファンドでは、実質的に個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。したがって、実質的に投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。
流動性リスク	当ファンドは、実質的に市場規模が小さい株式等に投資する場合があります。そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
信用リスク	実質的に投資する株式および短期金融商品等の発行者が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

### 分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

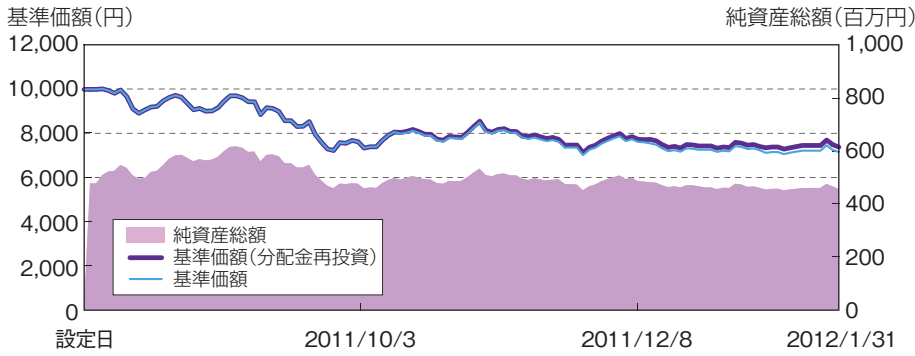
### リスクの管理体制

委託会社では、運用パフォーマンス評価を、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

## 基準価額・純資産の推移

（設定日（2011年7月29日）～2012年1月31日）



※基準価額（分配金再投資）は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。（設定日：2011年7月29日）  
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

## 分配の推移（税引前）

第2期	(2011.09.13)	0円
第3期	(2011.10.13)	60円
第4期	(2011.11.14)	60円
第5期	(2011.12.13)	60円
第6期	(2012.01.13)	60円
直近1年間累計		240円
設定来累計		240円

（注）分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄一覧 （注）投資比率（%）は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	種類	国名	投資比率（%）
1	ジャパンスモールミッドキャップファンドクラスBRL	投資信託受益証券	ケイマン諸島	98.43
2	DIAMマネーマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	0.22

■DIAMマネーマザーファンド （注）投資比率（%）は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

組入上位10銘柄

資産の種類	国名	投資比率（%）
国債証券	日本	47.66
地方債証券	日本	4.90
特殊債券	日本	16.12
社債券	日本	29.31
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2.01
合計（純資産総額）		100.00

順位	銘柄名	種類	国名	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	247回 国庫短期証券	国債証券	日本	-	2012/3/29	21.66
2	238回 国庫短期証券	国債証券	日本	-	2012/2/27	13.00
3	254回 国庫短期証券	国債証券	日本	-	2012/4/27	8.66
4	314回 政保道路債	特殊債券	日本	1.00	2012/12/20	6.11
5	814回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	1.40	2012/4/26	5.65
6	19年度 兵庫県市町共同公募債	地方債証券	日本	1.30	2012/5/9	4.90
7	18回 NTTDコモ社債	社債券	日本	1.00	2013/3/27	4.37
8	817回 政保公営企業債券	特殊債券	日本	1.30	2012/7/25	4.36
9	356回 中国電力社債	社債券	日本	1.20	2012/9/25	4.35
10	234回 国庫短期証券	国債証券	日本	-	2012/2/13	4.33

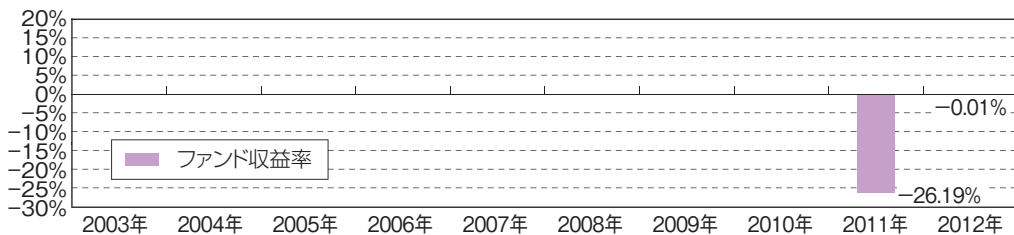
■ジャパンスモールミッドキャップファンドクラスBRLの組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率（%）
1	楽天	サービス業	10.14
2	ヤフー	情報・通信業	10.12
3	TOWA	機械	5.85
4	日本マクドナルドホールディングス	小売業	4.95
5	ジュピターテレコム	情報・通信業	4.31
6	サイバーエージェント	サービス業	3.90
7	富士機械製造	機械	3.12
8	第一興商	卸売業	2.95
9	さくらインターネット	情報・通信業	2.86
10	ngi group	サービス業	2.39

※外国投資信託の現地月末データを基にDIAMアセットマネジメントが作成しています。

※投資比率（%）は組入株式評価額に対する割合です。

## 年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年は設定日から年末までの収益率、および2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本：1口=1円)
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して6営業日目から支払います。
申込締切時間	当初申込期間：販売会社の営業時間中とします。 継続申込期間：原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	当初申込期間：2011年7月8日～2011年7月28日 継続申込期間：2011年7月29日～2012年10月12日 ※継続申込期間中は、ニューヨークの銀行の休業日または香港の銀行の休業日のいずれかに該当する日(以下、「海外休業日」といいます。)には、お申込みの受付を行いません。 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 海外休業日には、換金のお申込みの受付を行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2021年7月13日までです。(設定日：2011年7月29日)
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合は、信託契約を解約し、当該信託を終了させます。 次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ①受益権の口数が10億口を下回るようになった場合。 ②受益者のために有利であると認めるとき。 ③やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年1月、7月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。 (URL <a href="http://www.diam.co.jp/">http://www.diam.co.jp/</a> )
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。 (委託会社の略称：DIAM、当ファンドの略称：新興日株)

# 4. 手続・手数料等

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	ありません。				
信託財産留保額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担	ファンドの日々の純資産総額に対して年1.657%(税抜1.60%)(概算)の率を乗じて得た額とします。			
	ファンドの 運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年1.197%(税抜1.14%)の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。			
		時期	項目	費用	
		毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率1.197%(税抜1.14%)
				配分	委託会社
販売会社	年率0.7350%(税抜0.70%)				
受託会社	年率0.0315%(税抜0.03%)				
投資対象とする 投資信託証券の 運用管理費用 (信託報酬)	投資先外国投資信託の純資産総額に対して、年率0.46%程度 ※ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。				
※上記は、ファンドが投資先外国投資信託(ケイマン籍円建て外国投資信託)を高位に組入れた状態を想定しています。					
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。				

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

### 税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2012年1月末現在のもので、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。

また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## NDF (ノン・デリバブル・フォワード) 取引について

### 為替予約取引とNDF取引

為替ヘッジは、主に「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では……  
(中国元、ブラジルレアル、インドルピー、  
インドネシアルピアなど)

**「為替予約取引」ができません。**

そこで

**NDF取引**を活用

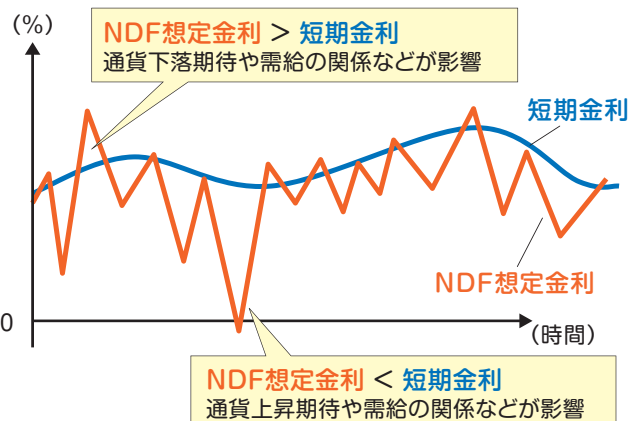
#### 【理由】

為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

## NDF (ノン・デリバブル・フォワード) 取引とは

- ▶ 直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。
- ▶ 通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定(割高や割安を是正する市場のメカニズム)が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、**NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離**する場合があります。

### NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ)



NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替ヘッジプレミアムの減少や為替ヘッジコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、すべての事象があてはまるものではありません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

- ▶ 外国為替市場の混乱等によりNDFが利用できなくなった場合には、ブラジルレアルへの投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDFは為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

※上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替ヘッジプレミアムが減少したり、為替ヘッジコストが生じる可能性があります。  
※上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場についてすべてを網羅したものではありません。  
(出所：各種情報に基づきDIAM作成)